

平成 29 年度 第 2 回 檜葉町原子力施設監視委員会
議事概要

日 時：平成 29 年 9 月 4 日（月） 13：00～15：40

場 所：檜葉町役場 3 階大会議室

出席委員：岡嶋成晃（委員長）、松本哲男（副委員長）、石田順一郎、大越実、原猛也

配付資料

次第

出席者名簿

資料 1 檜葉町原子力施設監視委員会 論点整理一覧表

資料 1－1 檜葉町原子力施設監視委員会 論点整理一覧表 添付資料

別紙 汚染水対策の現状（修正版）

1. 挨拶

松本町長、岡嶋委員長から挨拶があった。

松本町長：福島第一原子力発電所の廃炉作業の現状と進捗について、本委員会を通して丁寧にわかりやすく伝えていくことが、町民の理解のために大変重要となる。町民が安心してふるさとに戻ることができる環境の確保につながることを期待する。

岡嶋委員長：委員会は、技術的な面も含めて我々の判断を、住民にわかりやすく、住民に寄り添った形で伝えることが使命である。特に、今回の議題である福島第一原子力発電所については、資源エネルギー庁から中長期ロードマップの改訂案が示されるなど、ターニングポイントを迎えている。本委員会では、現況とあわせて今後の変更についても議論し、判断していきたい。

2. 議事

(1) 福島第一原子力発電所における論点について

東京電力ホールディングス（株）から「資料 1：檜葉町原子力施設監視委員会 論点整理一覧表」および「資料 1－1：檜葉町原子力施設監視委員会 論点整理一覧表 添付資料」の説明がされた後、質疑応答・討議を行なった。委員による主な確認事項・意見を以下に示す。

【確認事項】

- 東京電力ホールディングスとしては、福島第一原子力発電所において、現時点において重要度の高いリスクは、汚染水の漏えいリスク、放射性物質飛散のリスク、震災を超える津波で建屋内汚染水が流出するリスクだと考えている。また、使用済燃料プールから水が流出した場合のリスクは敷地外への影響がほとんどないことを評価済みである。
- 再臨界が起らないことについては、臨界モニターは無いが、排気ガスで確認しており、異常を検知したらホウ酸水を入れて、臨界を防ぐことになっている。
- 1～3 号機はそれぞれフェーズが異なるため、今後の主たるリスクも異なる。1、2 号機はがれき撤去等に伴う放射性物質の飛散がリスクとなるが、3 号機はがれき撤去が終わ

っており、使用済燃料プールからの燃料取り出しに伴う作業員の被ばくが主なリスクとなっている。

- 使用済燃料プールの冷却停止時の温度上昇率は、崩壊熱等を入熱として放熱を安全側に算出している。実際は、配管等からの放熱があるため、より余裕のある値になる。8月に実施した試験でもそのことが確認できている。
- 汚染水の移送については、移送する配管に車両等が当たらないようフェンス等をつけている。
- 万が一地下水の水位が下がったときには、水位を戻すためのリチャージする補助的な機能がある。
- 汚染水対策について、今後すべきことは建屋内水位を下回らないよう監視しつつ、サブドレインの水位を下げることである。
- プール燃料の取り出しなど、各作業に対し、プログラマナーが1人配置され、その下に各号機に1人プロジェクトマネージャーが配置されている。各号機の対応について情報共有するために、プログラマナーの会議、プロジェクトマネージャーの会議、プログラム間での会議が開かれている。プロジェクトマネージャーの会議には、現場のキーパーソンも皆参加しており、必要に応じて協力企業も参加している。
- 1・2号機における今後のガレキ状況評価では、これまでの調査方法を継続し、ガレキ内部の情報を得て、その後、ガレキを取っていく。
- デブリ調査については、今後もミュオン等を含めた調査を継続して実施していく。

【意見】

- リチャージ機能を含め、地下水の水位をコントロールできることを確認するためには、応答特性等を確認する必要がある。これが未了であるため、現時点では完全にコントロールできているとは言いきれない。
- 凍土壁を設けたことにより逆流が起こり、炉心の水量が少なくなることにより水の密度が変わる可能性がある。これによる再臨界の可能性を評価すべきである。
- 飛散防止剤に関する使用場所や使用方法、性能や環境影響のデータがあれば出していきたい、改めて説明いただきたい。
- 防風フェンスの隙間を考慮した評価がされているかの確認をお願いしたい。
- ドローン等新たな機器を用いた調査も検討いただきたい。そのような新たな調査による結果があれば伝えていただきたい。
- 作業員の思わぬ被ばくへの対策は徹底していただきたい。

(2) 次回委員会（福島第一原子力発電所視察）における確認事項について

委員により、次回委員会において視察すべき箇所が議論された。以下に視察すべき箇所についての委員の意見を整理する。

- 汚染水をモニタリング、コントロールしているところを確認したい。合わせて、汚染水の浄化システムについて確認したい。ルート変更など、変更点の整理と、フェーシングと排水の関係、水の集中等、排水路の付け替えとの関係を説明いただきたい。

- 3号機の燃料取出用カバーについて確認したい。その際、3号機の上まで行くことができるのであれば、委員がそこまで見に行けるほど線量が下がっている、ということを示す大きなポイントになる。
- 受電設備、配電設備、非常用電源設備を確認したい。合わせて、電気保安規程に基づく検査状況についての説明をいただきたい。
- フランジタンクの解体・切断の現場を確認したい。また、フランジタンクの状況についても説明いただきたい。
- 廃棄物貯蔵庫について、空調管理方針やモニター、排水関係について確認および説明をいただきたい。

(3) 委員会による評価まとめについて

委員により、第2回原子力施設監視委員会における評価まとめの方針について議論された。議論の結果は、第2回原子力施設監視委員会の開催報告としてとりまとめるため、そちらを参照のこと。

3. その他、閉会

事務局より次回委員会の日程の確認がなされた。

以上